

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本園は栃木市の市立保育園であり、本市には9つの市立保育園があります。9つの保育園は、全園統一した保育理念、保育方針、保育目標を掲げています。職員室や各保育室には全て保育理念、保育方針、保育目標が掲示され、職員は日常的に目にすることができます。また、職員が常時携帯する保育手帳、また年間計画である「全体的な計画」や月の指導計画にも明記され、常に確認することができます。保護者に対しては、入園の際に渡す「保育園のしおり」に明記し、入園説明会、入園式、クラス懇談会で説明、周知を図っています。</p> <p>今回実施した職員調査では、「法人又は事業所の理念や方針について会議や研修で取り上げるなど職員の理解を深める取組を行っていますか」の間に「できている」との回答は39%に留まっており、さらなる理解を深める取組が望まれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本市は市政運営の最上位計画である「栃木市総合計画」、子育て行政部門の事業計画である「栃木市子ども・子育て支援事業計画」、「栃木市保育所整備基本方針」を策定し、保育事業の計画的な経営にあたっています。これらの計画策定にあたっては、保育事業を取り巻く社会的・経済的な環境、さらに市民の子育ての実態、意向を把握するためにアンケート調査を実施するなど、的確な把握・分析に努めています。また、本園においては、地域の子ども数の状況、利用者像、保育ニーズについて市と連携し、把握に努めています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>計画的な保育事業経営の計画策定にあたっての調査・分析により、整理された経営課題のもとに、今後の具体的な取組が「栃木市子ども・子育て支援事業計画」、「栃木市保育所整備基本方針」にまとめられています。そしてこれらの事業計画、整備方針のもとに、各年度の保育部門の事業計画、予算編成が行われています。各年度の事業計画には、園毎に事業内容、それに基づく予算が詳細に積み上げられており、具体的な事業の取組が着実に進められています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>本市の中・長期的な行政ビジョンを定める計画が「栃木市総合計画」です。この計画は10年間を計画期間とする「基本構想」と5年間を計画期間とする「基本計画」で構成され、基本構想には子ども・子育て部門のビジョンが掲げられ、基本計画には今後5年間に取り組む施策の体系が掲げられています。多様化する市民の子育てニーズに応えるため、様々な施策が整理され、計画的な実行に結びつけられています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の「栃木市総合計画」のもとに具体的な保育事業の実施、施設整備について定める「栃木市子ども・子育て支援事業計画」、「栃木市保育所整備基本方針」があります。これらの計画期間は5年、10年と設定されており、期間の中での保育事業の展開、施設整備の事業スケジュールがプログラムされています。そしてこれらの事業スケジュールのもとに、各園の単年度の事業計画、予算が定められ、保育活動が展開されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本市の子ども・子育て部門、また各園の年度の事業計画の策定、予算の編成にあたっては本庁財政部門、保育部門と各園とのヒアリングが行われ、現場の要望や意向等を踏まえた事業計画の策定、予算の編成が行われています。この事業計画と予算をもとに、各園は年度の具体的な保育活動が展開されています。園内の年間計画に「全体的な計画」があります。職員全員で役割分担を明確にし、前年度後半からこの計画の作成を開始します。そして保護者会とも協議しながら計画を策定、新年度を迎え新体制職員会議で、計画の周知、確認を行っています。また、毎月の指導計画の作成においては、職員間で計画の実施状況を把握し、評価・反省のもと次月の計画を作成しています。</p> <p>今回実施した職員調査では、「中・長期の計画や各年の事業計画について会議や研修で取り上げるなど職員の理解を深める取組を行なっていますか。」の問に「できている」は26%に留まっており、さらなる理解を深める取組が求められています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年度末に作成された「全体的な計画」や年間行事計画、各種カリキュラムの計画のもとに、年度始めに「年度行事予定表」を作成し、入園式や保護者会総会、クラス懇談会などで説明し、周知しています。また、月の行事、活動内容については、毎月の「園だより」や園内掲示板で案内し、周知を図っています。さらに主な行事については、実施にあたって詳細説明を文書で行っています。保護者からの個別質問に対しても理解が得られるよう、分かりやすい説明に心がけてい</p>		

ます。特に外国人の保護者へは十分な配慮をしています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>本市の保育関係職員は全員、「保育手帳」を常時携帯しています。この手帳は「児童憲章」から始まり、「全国保育士会倫理綱領」、本市の「保育理念・保育方針・保育目標」、「職員としての心得」と続き、保育士としての基本が記されており、自らの保育活動を振り返る鑑として活用されています。また、本園の保育士は全員、「保育者のための自己評価チェックリスト」を前期、後期の年間2回実施し、自らの保育活動をチェックし、資質向上に努めています。さらに個々の評価結果を園全体で集計し、園全体について分析・評価し、その結果を本庁に報告しています。個々の保育士がそれぞれの資質の向上を目指した取組を行うとともに、園全体の資質の向上に取り組んでいます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>本園の「全体的な計画」、また年間、月間の指導計画、各カリキュラム計画は、職員会議で前年また前月の結果を分析・評価し、課題を明確にして、次期の計画作成を行っています。また、職員全員が行う「保育者のための自己評価チェックリスト」は、その結果を園全体で集計・分析し、課題を明らかにして次年度に反映させています。</p> <p>前回の第三者評価で指摘のあった「標準的な実施方法」の文書化及びそれに基づいた保育の提供については、文書を作成し実践してきました。現在、その「標準的な実施方法」を本市の主任保育士会議で見直しを行っており、第三者評価結果を改善策に結びつけています。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>施設長の役割と責任については、職務分担表に明記し、健康危機管理マニュアル、緊急時対応マニュアル、自然災害時対応マニュアルなど各種マニュアルにも施設長の役割が明記されています。施設長は職員会議などで施設長としての役割・責任について説明し、周知に努めています。</p> <p>今回実施した職員調査では、「施設長は職員に対して施設長の役割と責任について伝えています</p>		

か」の間に「できている」の回答は23%に留まり、さらなる施設長としての役割・責任の表明、周知が望まれます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員は保育関連の法令、市の条例、規則を念頭において日頃の職務に務め、市の定期的な研修に参加し、国、県の保育政策の動き、制度変更の動きについて理解を深めています。また、園長は職員会議や職員面談の際に、子どもの人権や個人情報保護に関する法制度の説明を行い、理解を深める取組を行っています。</p> <p>職員室の書架には保育関連の法令集などは見当たりませんでした。職員が日頃の保育活動において、現在の法制度等について即座に確認できるよう、関連の書籍を置くなどの環境整備が望まれます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>日常の保育活動は月間、週間の指導計画や保育日誌、様々なチェック表により記録し、結果を評価し次の活動に結びつけています。そのような活動の中から園長は課題を明確にし、具体的な対応について朝礼や職員会議で伝え、保育の質の向上に向けて指導力を発揮しています。園長は主任保育士と話し合いながら、「より良い保育とは」、またそのための「保育士の指導とは」について、常に模索しています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員の働きやすい環境づくりを目指し、厚生労働省が定める「保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドライン」を視野に入れて、園の経営改善、業務の改善について、園長を中心に職員会議等で話し合い、取り組んでいます。年度末の職員面接で業務に対する意向を聞き取り、次年度のクラス担任などの園内人事を検討しています。</p> <p>今回実施した職員調査では、「施設長は、職員全体で経営や業務の効率化についての指導力を発揮していますか。」の間に「できている」の回答は19%であり、より一層の指導力発揮が求められています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園の職員確保・配置は、本庁総務人事課が「保育園の運営規定」に基づき行っています。本庁総務人事課が定める人事評価システムをもとに、年間を通して各職員は自らの能力、業績につ</p>		

<p>いて自己評価を行っています。その結果は本庁保育課に報告され、さらに総務人事課に上げられ、今後の人事に活かされています。年度途中において職員の長期休暇等により、人員確保の必要性が発生した場合には、本庁保育課と連携、協議し、職種や人数、配置時期等について検討し、総務人事課に人員配置の要望を出しています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>期待される職員像については、職員が常時携帯する保育手帳の「職員としての心得」に記されています。そして人事管理は市の制度、基準、評価システムのもとに本庁総務人事課が行っています。各園はそれぞれの組織目標を設定し、職員はそれをもとに個人目標を設定します。園、個人の目標の達成状況は人事評価システムにより管理し、結果は総合的な人事管理に活かされています。職員の処遇改善についての評価・分析の取組は行っていないのが現状であり、今後の取組が望まれます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員の出勤状況については、出勤簿、休暇管理表、時間外勤務命令の記録を定期的に確認し、適正な勤務状況を管理しています。職員の健康管理については、全職員が健康診断を受診できるように配慮するとともに、ストレスチェック制度による心のケア指導、悩み相談窓口設置により心身の健康管理にあたっています。日常においては職員会議、また声掛けにより、勤務に対する意向を把握し、必要に応じてその都度、面談の機会を設け、意向に沿った改善に取り組んでいます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>「期待される職員像」が保育手帳の「職員としての心得」に明記され、職員はそれを鑑に日頃の業務にあたっています。年度始めに園全体の目標、それをもとに職員個人の目標が設定され、職員一人一人が目標をもって業務にあたっています。目標の達成状況の評価は、年2回の本人の自己評価、園長の評価によって行われ、本庁保育課に報告され、さらに総務人事課に上げられ、管理されています。また、職員全員が「保育者のための自己評価チェックリスト」を年2回実施しており、これらの評価システムによって、職員一人一人の育成の取組が行われています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員が携帯する保育手帳には「研修について」の項目があり、「1. 職員の資質向上に関する基本的事項」、「2. 研修会に臨む姿勢」が明記され、研修に対する基本方針が掲げられています。</p> <p>研修実施にあたっては、年度始めに研修計画が作成されます。各機関の研修案内があり、その研修内容により、園長、主任保育士、保育士の参加予定者の配置が決められています。</p> <p>各職員の階層、職能に求められる技術、能力が整理され、職員の意向を踏まえた今後の研修計画が立てられ、研修の参加予定者の配置が決められるような体系的な研修計画の作成が望まれます。</p>		

す。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>各関係機関からの研修の案内に対し、研修内容、職員の受講実績に応じ、職員への参加勧奨を行い、参加予定者が決められています。各研修の配置にあたっては、各職員が平等に研修機会を確保できるよう配置を検討しています。園内研修については、これまでの実績状況、今求められる技術、能力について園長と主任保育士が相談し、テーマを決めて実施しています。実施にあたっては、なるべく多くの職員が参加できるようにしています。</p> <p>各職員の階層に求められる技術、能力、職員の意向を踏まえた研修計画のもとに、研修が実行されることが望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れは学校側の要請を受け、学校側と研修内容やプログラム等について協議し、実施しています。本園では主に保育実習生、看護実習生の受け入れを行っており、今年度は大学、高校より6名を受け入れました。実習生は希望する年齢のクラスに配置され、各クラス担任が実習生の指導にあたることで保育の実践を学べるように配慮しています。</p> <p>受け入れにあたっての基本姿勢や担当責任者、また、実習プログラムの実施手順などをまとめたマニュアルがないのが現状であり、早急に作成することが望まれます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本市のホームページにおいて、園の概要を紹介するなど情報発信を行っています。福祉サービス第三者評価の受審は定期的に行っており今回が3回目で、結果はインターネット上に公表しています。また、苦情解決制度を整備し第三者委員を設置しており、保護者には入園の際に説明しています。地域への広報活動は園入口の掲示板に「園だより」や園行事の案内などの掲示を行っています。</p> <p>保育園は地域の一員であり、透明性を確保し地域との交流を活性化するためにも、「園だより」を自治会や公民館などに配付したり、園行事のポスターを近所のスーパーに貼り出すなど、さらなる情報発信が望まれます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園の経理事務は本市の「会計事務の手引」に従って適正に行っています。また業者との取引については、本庁保育課を通して行っています。経理事務に関する市監査（金銭出納関係）を定期的に受け、監査結果、指摘事項については、市のホームページに公表するとともに、園職員に</p>		

報告し、園の改善に生かすようにしています。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>本園は保育理念に「保護者や地域と連携して、子育て、子育ての支援を行う」と掲げて、保育活動の柱の1つとしています。しかし、長く続いたコロナ禍により、かつて行っていた地域の「ハス祭り」や「まるつが祭り」での年長児による遊戯等の披露はなくなってしまいました。それでも近年、都賀図書館の職員による月1回の子どもたちへの読み聞かせが行われるようになり、新しい地域との交流の芽が育ちつつあります。</p> <p>新型コロナが5類感染症へ移行したことから、かつての地域との交流を復活させる取組が望まれます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>近年、都賀図書館の職員が月1回来園し、子どもたちに紙芝居や絵本の読み聞かせをしてくれるようになり、回を重ねるうちに月に一度の恒例行事となっています。訪問調査日は丁度その日にあたりました。紙芝居が始まると保育室は静まり、見入る子どもたちの眼差しは真剣そのもので、子どもたちの大きな楽しみになっていることを実感しました。その他、中学校と高等学校の職場体験学習の受け入れを行っており、ボランティア活動ともなっています。</p> <p>本園はボランティアの受け入れにあたり、受け入れの基本姿勢や担当、受け入れ手順などをまとめたマニュアルはまだ整備されていないことから、今後の対応が求められています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>職員が携帯する保育手帳には関係部署、医療機関の連絡先リストが掲載されています。しかし、職員室などに保育園として連携が必要な社会資源のリスト、また、緊急時の連絡先などのリストの掲示が見あたりませんでした。保育園の運営において緊密な連携が必要な保育関係、福祉関係機関・施設の連絡先が一目で分かるよう、緊急時に即座の連絡がとれるよう、職員室等へのリストの掲示が望まれます。</p> <p>本園は障害児保育を実施しています。日頃の保育活動において関連機関との連携は必須であり、支援児交流会、特別支援研修会に参加しています。また、園長は2ヶ月に1回、重層的支援会議に参加し、関連機関との協議、連携をとっています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント></p>		

<p>本園の建物内に隣接して市の子育て支援センターがあります。本園はこの支援センターと連携し、保育活動を行っています。支援センターでは入園していない親子が子育ての相談支援、子育て親子同士の交流支援活動等を行っています。本園はこれらの親子に園庭開放を実施しており、これらの親子との交流活動を通して、地域の福祉ニーズの把握をすることができます。</p> <p>その他に地域の自治組織、福祉団体などとの緊密な交流はないことから、今後、積極的に地域に働きかけ、交流、連携を深める取組が望まれます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園は保育サービスのメニューの1つに一時預かり保育を実施しています。病気やけが、急な用事により一時的に保育ができなくなった保護者に代わり保育を行うサービスで、臨時の保育需要に貢献しています。また、本園は中学生、高校生の職場体験学習を受け入れており、子育ての現場を体験することで、将来の人材育成に貢献しています。</p> <p>保育園は身近な地域における保育の中心施設です。子ども・子育て環境が大きく変化する中で保育園はその専門性を生かした地域貢献が求められており、今後、積極的な地域への働きかけや貢献が望まれます。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「保育手帳」には「児童憲章」や「全国保育士会倫理綱領」、栃木市公立保育園の「保育理念」等が記載されており、職員会議で読み合わせを働きかけています。また、毎年人権に関する研修として、DVD を観て個々の感想をまとめ、人権についての意識を高めています。</p> <p>製作活動や発表会等の表現活動において、性差に関係なく色や役割が選択できるような働きかけも行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「全国保育士会倫理綱領」や「個人情報保護と人権保護に関するチェックリスト」などが記載された「保育手帳」や、「職員研修」等を通してプライバシー保護についての意識を高めるよう取り組んでいます。また、行事の際には、保護者に向けて、写真や動画を SNS 等にアップしないよう呼びかけをして周知に取り組んでいます。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「保育所はあなたの家庭やあなたの子どもに関するプライバシー(秘密)を守っていますか。」について「はい」は90%と非常に高い回答結果となっています。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園は栃木市立保育園であり、栃木市が作成する「ホームページ」や「入園案内」により本園の情報が発信されています。また、本園は「子育て支援センター」を併設していることから、支援センター職員とも情報を共有し、子育て支援センター利用者に向けても情報を発信したり、相談に応じたりもしています。栃木市公立保育園が一斉に行う「施設見学会」以外にも、個別に園長・主任が担当として随時対応しており、施設紹介や園のしおりは絵を用いて分かりやすい内容にしています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保育の開始にあたっては、入園説明会で、「保育園のしおり」や「栃木市都賀よつば保育園 重要事項説明書」を用いて、保育時間などについてわかりやすく説明を行っています。また、「保育時間等確認表」により、保育時間の確認し、変更がある場合には保護者の同意を得て変更手続きを行っています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「保育所に入所した際に、保育の方針や内容について、説明がありましたか。」について「はい」は80%と高い回答結果となっています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>市内の公立保育園への移籍に際しては、市役所保育課との連携により情報の提供を行っています。なお、情報提供については、入園説明会で保護者に説明し、「個人情報使用同意書」により同意を得た上でを行っています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>毎年4月にクラスごとに行われる「保護者懇談会」において、「保育方針」や「保育内容」について詳しく伝え、保護者の理解を深める取組の一つとしています。また、「保育参観」や「祖父母参観」、「運動会」、「発表会」などの保護者参加の行事においては、実施後に感想用紙を全保護者に配り、意見や感想等を提出してもらいます。その結果は整理し、保護者に文書で知らせるとともに、次回以降の検討事項として職員会議で取り上げ、振り返りを行っています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「子どもの発達や育児について懇談会等が開催されるなど、保育所と保護者が共通認識を得る取組が行われていますか。」について「はい」は約半数程度となっており、保護者の満足度を高める工夫や取組が求められます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b) c
<p><コメント></p>		

<p>園の玄関付近に「苦情解決相談窓口」の案内を掲示し、「重要事項説明書」にも記載し、「苦情解決責任者」や「苦情受付担当者」、相談等ができる「第三者委員」について保護者にお知らせしています。</p> <p>寄せられた苦情等については「苦情受付簿」に（苦情の）「分類」や「苦情の内容」、「申出人の確認事項（第三者委員への報告の必要性等）」など内容や解決策を記載し、保管しています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「保育に関する不満や苦情など直接職員に言えない場合は、職員以外の人（第三者委員）にも相談できることを知っていますか。」について「はい」は37%となっていることから、苦情解決の仕組みについて周知に向けた一層の取組が必要です。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見については、日々の「連絡ノート」や朝夕の送迎時の保護者との会話が最も多く、直接話をお聞きする際には内容や時間帯により、保育室、事務室、遊戯室等で行うようにしています。</p> <p>また、職員室のテラス面に「ご意見箱」を設置し意見等の提出を求めているほか、保護者の希望に応じて個別面接も行っています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「保護者が相談したり意見を述べやすいように、相談できる職員が複数いたり、相談スペースが設けられていたりすることの説明がありましたか。」について「はい」は50%となっており、さらなる取組が望まれます。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見等に対しては、「苦情受付簿」や「子育て相談記録」の定められた様式に意見や相談等の内容を記載し、園長と主任にすみやかに報告・相談の後、対応を行い、朝礼や職員会議等にて報告し、全職員への周知を図っています。報告、連絡、相談の重要さを職員に周知しており、職員個人やクラス単位の相談と捉えず、園全体で考え対応にあたるよう努めています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「保育所は、あなたの意見や要望などに、きちんと対応してくれますか。」について「はい」は71%となっています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>栃木市の公立保育園として「緊急時対応マニュアル」や「自然災害時対応マニュアル」などのマニュアルが整備されており、各マニュアルに基づき保育を行うこととしています。マニュアル等は現場の意見を反映しながら定期的に見直され、改定されています。</p> <p>日々の点検等を行う「安全管理自主点検表」や、年に2回、子どもの行動等を振り返り、事故防止に努める「事故防止チェックリスト」などを用いて、園内の危険個所の再確認や事故防止の意識を高めています。日々の保育では「ヒヤリハット報告書」に記載し、再発防止に努めています。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「健康管理危機管理マニュアル」や「安全管理自主点検表」(衛生)に基づき、感染症の発症予防に取り組み、発生した際には適切な対応が取れるようマニュアルの理解と共に、水上安全法や嘔吐物処理についての園内研修に取り組んでいます。感染症が発生した際には、個人のプライバシーに配慮しながら、貼り紙等で保護者にもお知らせしています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「保育所内での感染症の予防や発症時に感染を広げないための対策、発症状況などの情報を伝えられたことがありますか。」について「はい」は84%と高い結果となっています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「自然災害時対応マニュアル」や「防災マップ」などにより、地域の危険区域の把握や発生時の対応などの理解を深めています。また、各クラスに避難用リュックが置いてあり、毎月、年間計画に基づいて地震や火災、竜巻、不審者等の対策として、様々な状況を想定した訓練が行われています。訓練実施後は振り返りを行い、次回以降の活動に役立てるよう取り組んでいます。また、保護者参加の引き渡し訓練を年に一回実施した他、洪水対策として避難経路を確認しながら第一避難場所まで職員と全園児で歩く経験も行いました。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>栃木市立保育園共通の「保育における標準的な実施方法」が作成されています。「排便」や「着脱」、「運動あそび」、「感覚あそび」などについて、年齢別に「子どもの姿」とそれに対応する保育士としての「配慮」について記載されたものであり、全職員に配付し周知されていますが、研修や個別の指導までは至っていない状況にあります。</p> <p>今回実施した職員調査では、「標準的な実施方法に差異が生じないよう、職員研修等を実施していますか」の問いに「できている」の回答は39%に留まっており、職員研修等による一層の周知が望まれます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「保育における標準的な実施方法」は作成後5年が経過していることから、市立保育園の主任保育士会議が中心となり、見直しに取り組んでいるところです。本園では、各クラスの職員が当該年齢の園児の発達の様子を踏まえて、適切な表現になっているか等を検討し、園内で意見をまとめ、上記の主任保育士会議に提案する仕組みとなっています。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保護者からの聞き取り等を通して、子どもの家庭状況や身体状況を把握し、子どもの状況に合わせて個別の指導計画を作成したり、特に支援児においては、個別の計画（すくすくシート）を作成し保護者と面接を行い、個別の指導計画を作成しています。</p> <p>クラスの指導計画等も同様に、子どもの状況を踏まえ、「全体的な計画」や「保育における標準的な実施方法」を参考に、年間指導計画や月の指導計画を関係する保育士全員で作成し、園長及び主任の確認のもと決定しています。</p> <p>今回実施した職員調査では、「実施計画等には、さまざまな職員が参加して協議していますか」の問いに「できていないところがある」との回答が非正規保育士で約60%と高いことから、さらなる参加意識を高める働きかけが望まれます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>毎月末にはクラス担任が当該月の評価や見直しを行い、園長等の評価を踏まえ翌月の計画に生かすこととしています。週案（日誌）についても同様に、クラス担任が週の振り返り・反省を行い、翌週の週案への反映が行われています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する保育の実施状況については、保育日誌や児童票、すくすくシートなどの定められた書類に記録しており、毎日の朝礼や職員会議で、クラスの様子や配慮が必要な子については情報の共有化を図っています。なお、個人情報に関しては園長及び主任との協議の上で、周知の仕方や伝達範囲を検討し対応することとしています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>個人情報に関することが記載されたクラス園児用ノートは、引継ぎ後は適切に処分したり、保育園やクラス内に来園者が来ることを踏まえて、個人情報等の書類管理には十分に気を付けるようにしており、特に児童票は事務室内の鍵の掛かる書庫に保管するなど、子どもの記録の管理は、栃木市の「フォルダーガイド」や「個人情報保護規定」に沿って行われています。また、保護者に対しては、入園時に個人情報に関する説明を行い、「個人情報使用同意書」による同意を得ています。</p>		

A-1 保育内容

	第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成	

A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」は栃木市内の公立保育園の主任保育士が集まり、話し合い、栃木市公立保育園共通のものとして作成されています。「保育理念」や「保育方針」、「保育目標」等をもとに、年齢別の「養護」と「教育」、さらには「健康支援」「食育の推進」「環境及び衛生並びに安全管理」「災害への備え」「子育て支援」「小学校との連携」などについて明記された内容となっています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>各クラスでこまめに換気や室温調整が行われています。定期的に室温等を記録するなどのチェック体制があるとより望ましいと思われれます。</p> <p>保育室については、テーブルや椅子、床などは毎日掃除し、玩具類も定期的に消毒が行われています。また、砂場について「砂場消毒・担当表」があり、「砂場の掘り起こし」、「掃き掃除」、「消毒」を行うことが記載されています。トイレ掃除も業務員が毎日掃除を行い、清潔に保ち、子ども達が使いやすい環境作りに取り組んでいます。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>子ども一人一人の発達状況などをよく把握し、個々のペースに合わせた援助を行うよう取り組むこととしています。おむつがなかなか取れない子どもについて、保護者が心配する場合がありますが、無理に急がず、本人のペースで行うよう保護者と話し合っ取り進むこともあります。職員会議における話し合いにより、子どもの状況についての理解を深め、保育内容を工夫して取り組むよう心がけがなされています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>1歳児で上履きを履く練習を始めたり、2歳児でお箸を使い始めるなど、標準的な取組はあるものの、一人一人の成長に応じた取組を行うよう努めることとしています。</p> <p>なお、3歳未満児の食事において、「長い針が『2』のところ、そう12時10分になったら『ごちそうさま』にしたいと思います。」と声掛けしており、日々の生活（給食）の中で生活習慣（時間）を身につける援助の一つが実践されています。</p> <p>また、同年齢だけでなく異年齢との交流も取り入れ、成長発達を促しています。年齢に応じた友達との関わりが持てるよう言葉がけをしたり、援助をするなど、様々な活動の中で社会的ルールが身に付くよう取組を支援しています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a) b・c
<p><コメント></p>		

<p>子どもが自由に遊べる時間を設けたり、材料や玩具を準備し自由に使えるようにしたり、廃材を用意し、自分の発想を生かして工作を楽しめるような取組も行っています。園庭では、季節の花や野菜等を育てたり、ダンゴ虫、アリなどを見つけ夢中で観察する姿も応援しています。</p> <p>訪問調査の日は、月に1回夕方に、図書館職員がボランティアで紙芝居の読み聞かせに来てくれる日でもありました。「始まりまーす」の声に、子どもたちはシーンと静かになり紙芝居に集中します。「おしまいです」の声には、思わず「はや！」の声もありましたが、みんなでぱちぱちと拍手をしていました。普段の保育士が行う読み聞かせと異なる体験に、子どもの豊かな成長につながるものと感じました。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>乳児期は発達が著しく個人差が大きい時期であることから、一人一人の発達状況や家庭状況を把握し、個別の指導計画を作成し支援を行っています。離乳食の進め方などは保護者と連絡を密にとりながら進めたり、ミルクについても家庭と同じものを用意するなど、子ども一人一人の状況に応じて取組が行われています。</p> <p>保護者と連絡帳を通して情報交換を行うとともに、朝夕の送迎時に直接話すことにより、連絡をより密にして、子どもの成長を共に喜び合えるように取り組んでいます。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>一人一人の心身の成長の様子を担当全員が把握し、個々の発達に即した保育を行っています。1・2歳児のクラスには、手形スタンプによる紅葉とどんぐりの製作物、足形スタンプをリスに見立てたり、手形スタンプをみのむしに見立てた製作物などが飾られていました。保護者にとっても子どもの発達が楽しみな製作物になっていると思われます。</p> <p>また、複数担任のため、必要に応じて個別に対応し、子どもの気持ちを受けとめるようにしており、給食時や午睡の時間などにおいても、一人一人の状況に応じて対応する様子が確認できました。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>子ども一人一人を十分に把握し、それぞれの子どもに合わせた保育を行うこととし、集団生活の中で自己表現ができるよう年齢に応じて取り組んでいます。納涼祭や運動会、発表会等、友達と一緒に一つの事に取り組む経験を多く取り入れ、お互いを認め合える働きかけをしています。3歳児は、未満児から年少組へと一つ大きなステップを踏み出した年であることから、複数担任制とし、給食の量やお箸の使い方、トイレやプールなど一つ一つ、ゆっくりと丁寧に取り組めるよう配慮しています。</p> <p>4・5歳児は持ち上がりのクラスでもあり、保育士との信頼関係もあり、野菜栽培や絵本の読み聞かせなど、子どもの自主性にも配慮した様々な取組が行われています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、	a (b) c

	保育の内容や方法に配慮している。	
<p><コメント></p> <p>個々に合った援助、支援、環境を考え保護者と共有した上で保育にあたることとしており、栃木市内保育園共通の「すくすくシート」（個人の長期・短期目標）を用いて、支援の手立てを検討し、保護者と面接を行い、同意を得た上で取り組むこととしています。また、園児が通う療育機関からの助言を受け、日々の保育に取り込んでいるほか、職員会議などで情報を共有し、適切な関わりができるよう確認し合っています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「障害のある子どもの保育について、理解を深められるような取組が行われていますか。」について「はい」は42%となっています。発達に不安がある場合でも安心して相談できる園であることなど、保護者の理解を深める取組が望まれます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>朝の登園時は1歳「たんぽぽ」組の保育室1箇所を受け入れ、8時になると3歳以上児は3歳「ちゅーりっぷ」組の保育室に移動します。このように、朝夕の時間帯は畳のある部屋で好きな遊びをしながら異年齢児の子と一緒にゆったりと過ごせるようにしています。その中で職員の膝に座ったり抱っこされたりして安心して落ち着いて過ごせるよう、取り組んでいる様子が確認できました。</p> <p>朝夕の保護者との情報の伝達は「朝夕連絡事項」及び「遅番連絡事項」に必要事項を記載し、当番職員が保護者に伝えるよう取組が行われています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>栃木市内幼保小連絡協議会研修会が組織され、就学についての情報を聞いたり園での状況を伝えたりと互いに情報交換を行っています。また、就学先の学校については、「児童保育要録」を作成し、小学校に提出しており、必要に応じて学校側との対面による話し合いを行うなど、安心して就学できるように連携を図っています。</p> <p>また、就学を前に保護者が抱える不安に対して、安心して就学が迎えられるよう保護者と一緒に対応や支援の方法を考えていく「5歳児発達相談」にも取り組んでいます。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「小学校以降の子どもの生活について見通しが持てるよう、懇談会や面談の機会等が設けられていますか。」について「はい」より「いいえ」の比率が高い結果となっています。5歳児以外の保護者にも見通しが持てるよう伝えていくことが望ましいと思われます。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理については、保護者に登園前の体温を「健康観察カード」に記入し提出してもらい、朝の担当職員が体調を確認し、受け入れることとしています。特に体調に関して伝えたいことや与薬が必要な場合は、書類に記入し間違いのないよう伝達することとしています。なお、発熱等があった際には、園長や主任保育士に相談の上、速やかに保護者に状況が伝えられていま</p>		

す。		
<p>また、SIDSについての知識を全職員が持ち、午睡チェックを行っています。午睡チェック時は子どもの様子を見ることに専念することとし、より安全に快適な午睡のために日光、日差し、湿度、温度を管理し、毎日午睡チェック表に記入しています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「保育中の発熱やけがの処置、保護者への連絡等、体調変化への対応は十分ですか。」については「はい」が84%と高い回答結果となっています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園では、年に2回、内科健診や歯科健診を行っており、診断結果は児童票等に記録するとともに、健診結果の通知を保護者に配付し、必要に応じて受診等を勧めています。</p> <p>また、歌や製作を通して、歯の健康について興味を持てるようにしたり、紙芝居や絵本、月間絵本を通して体の仕組みや健康について知る機会も設けています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>職員はアレルギー研修に必ず参加し、アレルギーの多様化にも対応できるようにしています。アレルギー児の食事については、医師が作成した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、栄養士も含めて面談をした上でアレルギー対応食を提供することとしています。実際のアレルギー食の提供にあたっては、給食室では、アレルギー児専用の運搬台の上に専用のトレイがあり、クラスと氏名、アレルギーの種類が記載されたカードと一緒にお椀等が載せられています。それを担任が給食室に個別に取りに行き、アレルギーカードに基づいて口頭でも確認しながら配膳を行っています。また、もしもの場合に備えて、アクションカードを用意し研修も行っていきます。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年齢に合った高さの机や椅子、年齢や発達に合った食器・食具が用意されています。</p> <p>毎月、食育に関する計画をたて絵本や紙芝居、園庭（プランター）における野菜（なすやピーマン・オクラなど）栽培等を通して食育に取り組んでいます。</p> <p>また、毎月の献立表には「食育だより」と題して、食事ポイントやレシピ等を載せたり、「給食・おやつサンプル」を職員室前のテラスに掲示するなど、家庭においても食への関心が高まるよう工夫をしています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「食に関する相談や、給食やおよつたのレシピ紹介など家庭での食育の実践につながる取組が行われていますか。」で「はい」は65%であり、更なる取組が望まれます。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を 供している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>給食の献立は本庁保育課の管理栄養士を中心として検討を重ね決定されています。本園では、</p>		

本庁で決められた給食献立についてより美味しい給食、おやつを提供できるよう、園の調理員、保育士が翌月、翌々月の献立について協議する「献立会議」を毎月行っています。

各クラス職員は個々の子どもの食べる量や好みなどを把握しており、調理員と当日の食材の確認をして、食材の大きさ、切り方を検食者に報告し、安全でおいしい食事の提供ができるように取り組んでいます。

訪問調査当日は「和食の日」であり、調理師が「ひまわり」組に行き、「出汁」についてタブレットを用いて説明し、「昆布」や「いわし」などの出汁の実物を回し、子どもたちはおいをかいで「うわぁ」「いいにおいだ」などの声が上がっていました。おいしく安心して食べることができる大切な経験になったのではと感じました。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>0歳児は家庭との「連絡帳」があり、家庭や園での様子などの情報交換を行っています。1～5歳児は「健康カード」を用いて家庭での体温など健康状況について情報提供が行われています。</p> <p>朝夕の送迎時は保護者とのコミュニケーションを図る重要な場の一つとなっています。また、様々な行事への参加や、一日保育士体験も、園生活の理解を深め、子どもの成長発達を共に喜び合う重要な取組となっています。</p> <p>また、各クラスには「ホワイトボード」があり、その日の園での子どもの様子が記載されており、降園時と翌朝の登園時にも見ることができます。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じ、保育所や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。」について「はい」は69%となっており、「連絡帳」の代わりに「ホワイトボード」による伝達がある程度効果をもたらしているものと考えます。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>送迎時の保護者とのコミュニケーションを大切に、良好な信頼関係が築けるようにしており、その上で、子どもの様子を伝え、成長発達を家庭と共有するように取り組んでいます。</p> <p>保護者からの相談は、子育て相談に記録し、園長や主任との協議により対応を図っています。必要に応じて、園全体にも周知し対応等にあたることとしています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「子どもの状態や育ちについて、保護者の相談に応じてくれますか。」について「はい」は81%と高い回答結果となっています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>本園では「児童虐待マニュアル」に基づき早期発見・早期対応に取り組むこととし、朝の視診か</p>		

ら、子ども一人一人の表情や身体的な変化に注意を払い観察しており、加えて、特に送迎時の保護者・親子の様子に注意して観察しています。疑いや変化を感じたら、直ちに園長に報告し、各機関と連携を図ることとし、早期発見・早期対応に取り組むよう体制を整えています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育活動においては、保育日誌に活動内容等を記入して、毎日保育の振り返りを行うほか、担任間で話し合い保育内容の検討を行っています。</p> <p>各職員は8月（前期）と2月（後期）の年に2回、「保育者のための自己評価チェックリスト」を用いて自己評価を行い、職員間で話し合いの時間を設けており、その結果を職員会議で報告するとともに、その後の保育に生かすよう取組が行われています。</p>		